

岩手県次期総合計画 の基本的方向について

(中間答申案)

平成 30 年 5 月 29 日

岩手県総合計画審議会

《 目次 》

第1章	理念	1
第2章	岩手は今（現状認識・展望）	4
第3章	基本目標	20
第4章	復興推進の基本方向	21
第5章	政策推進の基本方向	24
第6章	新しい時代を切り拓く重要構想（プロジェクト）	37
第7章	地域振興の展開方向	39
第8章	行政経営の基本姿勢	40

第1章 理念

1 時代的背景

- ・ 平成初頭から地方分権が声高に叫ばれ、数次にわたり分権改革が進められてきたことに加え、国では、平成26年（2014年）から、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正することが正面に掲げられ、国を挙げて「地方創生」に取り組まれてきました。
- ・ しかし、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応などの取組に関して、期待されていた効果は十分に現れていません。
- ・ こうした状況を打破するためには、根本的な発想を転換して、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要となります。
- ・ 近年、ブータンやフランス、OECD¹など世界の国々や国際機関においては、人々の「幸福度」に着目した研究やその政策への活用が進められています。
- ・ こうした動きを踏まえ、今後は、物質的な豊かさだけではない豊かさ、つまり、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなどを大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めていく必要があります。
- ・ このような新たな価値観を含む「幸福」を守り、育てることは、地域の実情を知り、住民と向き合っている地方だからこそできることであり、幸福を守り、育てる社会を岩手から創り上げることが大切です。

2 岩手県の背景

- ・ 岩手県では、危機を希望に変えるとの考えのもとで「いわて県民計画」を策定し、「いっしょに育む『希望郷いわて』」を基本目標に掲げ、県民が希望を持って行動していくための様々な取組を進めてきました。
- ・ そうした中、平成23年（2011年）、計画を進める上で予想だにできなかった「東日本大震災津波」が発生し、広範な地域に甚大な被害をもたらしました。
- ・ この大震災津波からの復旧・復興に向け、県では、被災者「一人ひとりの幸福追求権を保障する」ことを基本方針を貫く原則のひとつとして位置付け、復興という大事業に今日まで県民一丸となって取り組んできました。
- ・ 復興の実践の過程で学び、培ってきた幸福を守り、育てる姿勢は、危機を希望に変え、希望を持って未来に向かう原動力となりました。
- ・ また、「東日本大震災復興の架け橋」を冠称に掲げた希望郷いわて国体・希望郷いわて大会は、選手の活躍や県民の参画を通じて、やればできるという自信や誇り、希望を手にした象徴であり、大災害などを乗り越え、危機を希望に変えた瞬間でもありました。

¹ OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）の略。経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献することを目的に設立。

- ・ 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書²では、本県は、人や地域などとの「つながり」を指すソーシャル・キャピタル³が全国より高く、このソーシャル・キャピタルが高いほど主観的幸福感が高い傾向にあると記されています。
- ・ これは、本県に受け継がれている「結（ゆい）」の精神に代表される助け合いや協力し合う結びつきの現れと考えます。
- ・ 宮沢賢治⁴の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」という言葉に代表される「他人とのかかわり」や「つながり」を大切に作る岩手ならではの社会観は、岩手の風土の中で養われた強みと言えます。
- ・ 復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り、育てる姿勢と「つながり」を大切にする岩手の強みを復興のみならず、県政全般に広げ、過去 10 年、日本が、世界が解決できなかった様々な課題を、岩手の地で解決していくことが大切です。

3 計画の理念

- ・ この計画では、「いわて県民計画」の成果を引き継ぎつつ、県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り、育てるための取組を進めていきます。
- ・ そのためには、県はもとより、県民の皆さん、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性をもって、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくことが大切です。
- ・ また、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン⁵）の観点に立った取組を進めることも重要です。

4 幸福と持続可能性

- ・ 社会が持続的に発展していくためには、次世代にも幸福を引き継いでいけるよう、自然環境、エネルギー、インフラ、社会制度などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必須です。
- ・ 平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、2016 年から 2030 年までの間に、発展途上国のみならず先進国も取り組む国際目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）⁶」が盛り込まれています。

² 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書：岩手の幸福に関する指標の策定等に当たり、専門的観点から研究・調査を行う「岩手の幸福に関する指標」研究会が、2017 年（平成 29 年）9 月 7 日に公表した報告書。

³ ソーシャル・キャピタル：交流、信頼、社会参加等の個人間のつながり。社会関係資本。

⁴ 宮沢賢治（1896～1933 年）：花巻市出身。詩人・童話作家。文学、農業、教育、宗教、地質学など多分野に才能を発揮。主な代表作は「銀河鉄道の夜」「春と修羅」「注文の多い料理店」など。

⁵ ソーシャル・インクルージョン：全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

⁶ 持続可能な開発目標（SDGs）：Sustainable Development Goals の略。2015 年（平成 27 年）9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」を基本方針とする、2030 年までの世界目標。17 分野にそれぞれのゴール（目標）が設定。

このSDGsは、「誰一人として取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すものです。

- こうした「誰一人として取り残さない」との理念や持続可能な開発目標は、幸福を守り、育てようとする考え方に相通じるものであり、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能なものとする取組を岩手から広げていく必要があります。

第2章 岩手は今（現状認識・展望）

1 世界の変化と展望

(1) 経済・社会のグローバル化の進展

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化をもたらしています。
- ・ 自由貿易の流れが加速する中で、EPA⁷（経済連携協定）、FTA⁸（自由貿易協定）、TPP⁹（環太平洋パートナーシップ）などの包括的な経済のグローバル化の動きが進み、近年、アジアなどの新興国が急速な経済成長を遂げ、経済活動における国際競争が激しさを増しています。一方で、イギリスのEU離脱や、アメリカの米国第一主義といった自国保護主義的な動きも現れています。
- ・ また、アジア諸国の経済成長などを背景に、訪日外国人の観光客数は、平成21年（2009年）の約680万人に対し、平成29年（2017年）には約2,800万人を超え、大幅に増加しているほか、若い世代を中心にSNS¹⁰（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が浸透するなど、世界中の人々の交流も拡大しています。
- ・ このようなグローバル化の急速な進展は、他国の大きな出来事が、瞬時に、地域の経済や暮らしに影響を及ぼすことにつながってくるため、常に、世界の動きを意識することが重要となります。また、多様な文化や生活スタイルを尊重しながら、自らの夢や成長を実現していくことも必要となります。

(2) 第4次産業革命¹¹の進展

- ・ あらゆるモノをインターネットにつなげるIoT¹²や、人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータ¹³の活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進んでいます。
- ・ 技術革新によってもたらされるサプライチェーン¹⁴の最適化や自動走行車の実用化、金融と情報工学を結びつけるフィンテック¹⁵の発展、医療診断や創薬における人工知能（AI）の活用などは、私たちの生活をより豊かなものとするとともに、生産、販売、消費といった経済活動に大きな変化をもたらします。

⁷ EPA：Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

⁸ FTA：Free Trade Agreement（自由貿易協定）の略。特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

⁹ TPP：Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

¹⁰ SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

¹¹ 第4次産業革命：人工知能（AI）やIoT、ロボットなどのIT技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き。

¹² IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

¹³ ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

¹⁴ サプライチェーン：個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりを。

¹⁵ フィンテック：IT（情報技術）を駆使した金融サービスの創出。

- ・ こうした第4次産業革命の流れを、地域における産業や経済の活性化、国際競争力の強化につなげ、また、私たちの身近にある様々な課題をイノベーション¹⁶の力で解決することに結び付けていくことが重要です。

(3) 地球環境問題への対応

- ・ 地球温暖化は、私たちの生活や産業、生物の多様性に深刻な影響を与えるものであり、その対応は、世界の全ての国が協力していかなければ解決できない問題です。
- ・ 平成27年(2015年)には、新たな国際的枠組みである「パリ協定¹⁷」が採択されており、温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要があります。
- ・ 一方で、新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念が高まっています。
- ・ こうした中、日本では、東日本大震災津波による原子力発電所事故を契機に、エネルギー構造の転換に向けた動きが広がっており、再生可能エネルギーの導入や、水素社会の実現に向けた取組などが積極的に推進されています。
- ・ 資源やエネルギーを含めた自然環境や社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいくことは、私たちの使命であり、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を実現していかなければなりません。

2 日本の変化と展望

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 我が国の人口は、平成20年(2008年)の約1億2,800万人をピークとして、減少局面に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所の平成29年(2017年)推計によると、少子高齢化の進行を背景に、2065年に総人口は8,808万人(出生中位推計)まで減少すると予測されています。
- ・ また、地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大しており、東京一極集中の是正が大きな課題となっています。
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行は、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響を及ぼしています。特に、生産年齢人口の減少が続く中で、女性や高齢者の労働参加が高まっているものの、今後、更に高齢化が進めば、労働力不足が経済成長の制約となります。
- ・ 人口減少を克服するためには、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境の実現が必要であり、特に長時間労働など、男女を問わず子育て世代に大きな影響を与える「働き方」に関わる問題の解決が重要となります。

¹⁶ イノベーション：モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

¹⁷ パリ協定：第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催されたパリにおいて、2015年(平成27年)12月に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定(合意)。

- ・ 「里山資本主義¹⁸」の考え方に代表されるような、「大都市につながれ、吸い取られる対象としての地域と決別し、地域内で完結できるものは完結」させ、地域を復権していくことや、地域の経済を地域で回し、お金や雇用を外部に依存する割合を低減し、しなやかに立ち直る力を高めておくことが必要です。

(2) 国・都道府県・市町村の役割

- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進んでいます。
- ・ しかしながら、今後、人口減少問題をはじめとする課題を効果的に解決していくためには、住民に身近な都道府県や市町村が、地域の実情に応じた取組をより主体的に展開できる仕組みとすることが必要です。
- ・ 東日本大震災津波からの復興の取組において、本県は広域自治体の役割として、国への制度改正の働きかけ、自治体間連携による災害廃棄物の広域処理、応援職員の派遣・受入など、地方自治の新たな可能性を切り拓く取組を展開してきたところであり、今後、こうした経験を生かし、真に地方が主体となる地方分権を進めていく必要があります。

(3) 多発する大規模自然災害

- ・ 東日本大震災津波は、我が国の社会経済システムに大きな影響を与えました。加えて、平成 28 年(2016 年)に本県を襲った台風第 10 号に代表されるような局地的な集中豪雨のほか、竜巻、豪雪、火山噴火など、様々な自然災害が毎年のように発生しており、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されます。
- ・ また、今後、高い確率で首都直下地震や南海トラフ地震が発生するとの予測もあり、多くの人命が失われ、国家や社会の重要な機能が致命的な障害を受けるおそれがあります。
- ・ このため、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさをもつ強靱な国土の形成に向け、災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせて効果的に取り組んでいく必要があります。

(4) 価値観の変化

- ・ 内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成 29 年(2017 年))によると、「今後の生活において、これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか」という質問に対し、心の豊かさやゆとりを重視する割合が高い傾向が続いており、また、同調査の「今後の生活において、特にどのような面に力を入れたいか」との質問に対しては、「レジャー・余暇生活」を挙げる者の割合が最も高くなっています。

¹⁸ 里山資本主義: 里山での生活を、資本主義社会の欠陥を補うサブシステムとして位置づけ、里山の活用を図るべきであるとする考え方。里山に、自然環境や人間関係などの「金銭換算できない価値」と、多様な資源の活用をはじめとする「金銭換算可能な価値」の両方を見出し、これらの価値を最大限に生かして、資本主義に足りないものを補うことを目指す。

- ・ 90年代以降の国際機関や世界各国で急速に進んだ幸福を視点とした研究を背景に、近年、国内でも、国や地方自治体においても同様の研究や指標の策定の事例が少なくありません。こうした動きは、経済指標だけでない価値観の変化を捉えようとする試みの現れと考えられます。
- ・ 近年、人口減少・少子高齢化などを背景に、多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、いわゆる1億総活躍社会の環境づくりの求めも強まっています。
- ・ 物の豊かさや所得・収入は、生活を支える基盤であり、引き続き重要な要素ではありますが、心の豊かさやゆとりといった要素を重視する層の拡大など価値観の変化を捉えながら、これらが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会を築く必要があります。
- ・ このとき、生活保障の分野の旧来の支える側と支えられる側という二分法を越え、支える側を支え直したり、支えられる側に参加機会を提供したりするような支え合いを支え直す制度構想（共生保障）の視点が重要となります。

3 岩手の変化と展望～復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」～

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望

- ・ 岩手県の総人口は、平成9年(1997年)から減少局面に入り、また、平成12年(2000年)からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成29年(2017年)10月1日時点の総人口は、約125万人となっています。
- ・ こうした中、平成27年(2015年)10月に「岩手県人口ビジョン」を策定して、今後の人口の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析しています。
- ・ また、このまま人口減少が進めば、地域経済をはじめ、地域の社会システムの維持・存続、住民生活の様々な分野に影響を与えることから、人口減少に歯止めをかけ、2040年に100万人程度の人口を確保することを目指しています。
- ・ 人口減少対策を進めていく上では、子育ての負担や、仕事と育児の両立の困難さといった様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換していくことが重要です。
- ・ また、国による東京一極集中の是正に呼応して、本県の特性を生かしながら、岩手への新たな人の流れを生み出す取組を積極的に展開し、人口減少に歯止めをかけていかなければなりません。
- ・ こうした取組により、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、県外とつながり、新しい発想があふれ、若い世代をはじめとする多くの方々が集い、イノベーションが創出される、活力ある地域社会を形成する必要があります。

(2) 東日本大震災津波からの復興

- ・ 平成 23 年(2011 年) 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名(震災関連死を含む。)の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明となっています(H30. 4 月時点)。
- ・ 「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」においては、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを 2 つの原則として位置づけ、それを受けた「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」では、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの御支援を力に、復旧・復興の取組を進めてきました。
- ・ 引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実現に向けた取組を進めるとともに、二度と同じ悲しみを繰り返さないため、大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築を進めていくことが重要です。
- ・ また、被災県として、日本そして世界の防災力の向上に貢献できるよう、これまで国内外からいただいた多くの復興支援に対する感謝を示すとともに、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、復旧・復興の取組や防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信していくことが求められます。

(3) 岩手の可能性

- ・ 「岩手の幸福に関する指標」研究会では、県民意識調査で得られた主観的幸福感をもとに、幸福に関連する領域を「仕事」や「健康」、「子育て」や「教育」などの 12 の領域に整理しています。
- ・ この 12 の領域について、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」を加えた 9 つの分野に整理した上で、岩手の「強み・チャンス」と「弱み・リスク」を考えます。

○「健康・余暇」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県は、全国最多の県立病院を有しており、この県立病院のネットワークにより、二次医療圏ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が構築されています。

また、全ての保健医療圏域へのがん診療連携拠点病院の整備や小児医療遠隔支援システムの運用など専門医療・高度医療を効率的に提供する体制が整備されています。

- 本県の病院勤務医師数は、医師奨学金や奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整などにより、平成 22 年以降、増加が続いています。

また、看護職員修学資金による看護職員等を育成する仕組みの整備や女性医師の就労支援などが進められています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防や人材養成などにより地域包括ケアの取組が進められているほか、全国の中でも認知症サポーターの養成数が多く、認知症に関する正しい知識の普及活動が進んでいます。
- 本県は、内陸部に山岳丘陵地帯が広がっており、沿岸部は太平洋に面しています。こうした地勢や四季鮮やかな本県の気候のもと、夏はマリンスポーツや登山、冬はウインタースポーツなど様々なレジャーを楽しめる環境にあります。
- 岩手の様々なソフトパワーを生かした取組などを背景に、「いわて若者文化祭」、「いわて県南アートプロジェクト」をはじめとした若者による活発な活動や、マンガ、超人スポーツ¹⁹、アール・ブリュット²⁰をはじめとした独自の取組が展開されています。
- 本県の小学生の読書率が全国的に高いことや、全国の都道府県庁所在地・政令指定都市において、盛岡市が 1 世帯当たりの書籍購入額が多いなど、幅広い世代が読書を楽しんでいます。

また、県立社会教育施設の利用や、市町村主催の各種講座への参加など、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでいます。
- ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっています。

[弱み・リスク]

- 本県は、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病による死亡率が全国高位にあり、がん検診受診率も低迷しています。

また、官民一体で自殺対策を推進する体制を構築して取組を進めていることなどにより、自殺死亡率は低下傾向にあるものの、依然として全国高位にあります。
- 地域枠をはじめとする奨学金養成医師の配置が進んでいるものの、特定診療科や病床機能が不足する圏域があるほか、医療資源の不足や地域偏在が生じています。

また、少子高齢化や首都圏等における医療需要の増大を背景として医療従事者の不足が更に深刻化することが懸念されます。
- 本県の高齢化率は全国を上回っており、高齢者単独世帯や高齢夫婦世帯が増加しています。

¹⁹ 超人スポーツ：VR（仮想現実）やAR（拡張現実）などの IT 技術、ロボット技術など最先端のテクノロジーを用いて、人の身体能力を超える力を身につけ「人を超える」、或いは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」ような、超人同士が競い合う新しいスポーツ。

²⁰ アール・ブリュット：生（き）の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

また、本県の認知症高齢者(65歳以上のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人)の数が平成29年(2017年)の46,375人から、2025年には約52,000人になると見込まれており、こうした高齢者の増加に対し、介護人材の不足や地域偏在が生じています。

○「家族・子育て」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県は、子育て期の男性の家事参加率が高く、また、三世帯同居率も全国高位となっており、これらを背景に子育てにおける家族の支援が活発であると考えられます。
- ・ 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という問いに対し、肯定的回答をしている割合が小学生81.8%、中学生66.1%と全国平均を上回っており、また、県の青少年の健全育成に関する意識調査では、「住んでいる地域が好き(どちらかといえば好きを含む)」という青少年が8割を超えています。
- ・ 子ども、家庭、学校、地域、行政が連携して、全県共通の課題や地域ごとの教育諸課題の解決に取り組む、本県独自の「教育振興運動²¹」を半世紀以上にわたり展開し、学校と家庭・地域との連携・協働の基盤があります。
- ・ 分娩リスクに応じた周産期医療提供体制が構築されているほか、県立療育センターにおける超重症児等の受入体制整備や地域において関係機関が連携したネットワークが強化されているなど、医療的ケア児や発達障がい児などへの支援が充実しています。
- ・ 東日本大震災津波以降、動物愛護に関する県民の関心が高まっています。
また、盛岡市と共同で動物愛護センター基本構想を策定しており、動物愛護の普及啓発の拠点の検討が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 本県における平成28年(2016年)の年間総労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況となっています。
- ・ 結婚サポートセンター(i-サポ)などの官民が連携して結婚・子育て支援の取組を進めているものの、未婚化、晩婚化が進行し、子どもの出生数が長期的に減少傾向にあり、合計特殊出生率は横ばいの状況です。
また、晩婚化を背景に育児期にある世帯が、親の介護も同時に担う、いわゆるダブルケア問題が懸念されます。

²¹ 教育振興運動：岩手において昭和40年から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

- ・ 動物愛護に関する県民の関心が高まっているものの、譲渡やふれあいの推進、継続的な愛護思想の普及啓発を行う拠点がなく、状況です。

○「教育」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県は、司馬遼太郎²²の著書の中で「明治以後の日本における最大の人材輩出県」と記されているなど、政治家や学問思想の世界の優れた人物をはじめ多くの偉人を育ててきた人づくりの土壌を有しています。
- ・ 学校での協働的な学習活動の充実により、自分の考えを深めたり広げたりすることを実感できる児童生徒の割合が全国と比較して高い水準にあります。
また、東日本大震災津波の教訓を生かした「いわての復興教育²³」が定着し、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、郷土を愛し、復興・発展を支える人材が育成されています。
- ・ 本県のものづくり人材は、産業界から高い評価を得ています。
また、県内全ての公立小中学校、義務教育学校及び県立学校では、「いわてキャリア教育²⁴指針」に基づく全体計画が作成されており、キャリア教育を推進しています。
- ・ 平成 28 年(2016 年)に開催された希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、岩手の文化・スポーツの力が高まっています。特にスポーツの分野においては、野球、クライミング、スノーボード、スキージャンプなど、子どもたちが憧れる世界や全国で活躍する本県出身の選手が多数輩出されています。
- ・ 全国的に高く評価されている岩手大学の地域貢献の取組をはじめ、「いわて未来づくり機構²⁵」や「いわてネットワークシステム (INS)²⁶」、「ふるさといわて創造協議会 (COC+推進組織)²⁷」の産学官連携組織の構築が進展し、産学官連携の取組が定着しています。

[弱み・リスク]

- ・ 小学校、中学校の児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査の結果において、一部に全国水準に達していない教科があります。
- ・ 教職員の大量退職が続く傾向にある一方で、新採用教員等の増加が見込まれることから、経験豊富な教員のスキルの継承が課題となっています。

²² 司馬遼太郎 (1923～1996 年)：大阪府出身。小説家。「歴史を紀行する」「鼻の城」「龍馬がゆく」「国盗り物語」など。

²³ いわての復興教育：郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てること。

²⁴ キャリア教育：児童生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むこと。

²⁵ いわて未来づくり機構：岩手県の総合的な発展を目指す県内の産業界・経済界、大学、NPO、行政等の多様なネットワークを構築するため、2008 年(平成 20 年)に設立された組織。

²⁶ いわてネットワークシステム(INS)：岩手県内で科学技術・研究開発に携わっている人々の情報の交流・活用の活発化と共同研究を推進し、科学技術及び産業の振興に資するため、1992 年(平成 4 年)に設立された組織。

²⁷ ふるさといわて創造協議会(COC+推進組織)：県内の高等教育機関、地方公共団体、企業、NPO 等が協働し、地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上等を推進する組織。

- ・ 県内学卒者の県内就職に向けた高等教育機関や自治体、企業、NPOなどの連携が進んでいるものの、県内就職の割合は横ばいの状況です。

○「居住環境・コミュニティ」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県では、「結（ゆい）」の精神に代表される、地域の中で助け合い、協力し合う人や地域のつながりが大切にされており、福祉や地域づくりなどの分野で、地域で支え合う様々な取組が進められています。
- ・ 全国高位の住宅の敷地面積や治安の良さ、文化・体育施設等の充実など良好な居住環境が確保されています。
また、地域の魅力を高めるリノベーション²⁸の取組など市町村や民間主体の活動の活発化や、市町村における空き家バンクの開設など、空き家の利活用に向けた動きが進んでいます。
- ・ 東日本大震災津波を契機として、震災復興支援者やボランティアの方々との交流や移住者の活躍など、多様な主体との交流が拡大しています。
また、NPOと市町村、企業などの多様な主体が協働した復興支援活動や地域課題の解決に向けた取組が展開されています。
- ・ 人口減少の進行により地域コミュニティ活動をけん引する人材の不足が懸念される中、地方に移住し、地域協力活動を行う、地域おこし協力隊員²⁹が、県内各地で増加しています。
- ・ 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深め、また、本県から多くの若者が海外に招かれるなど、これまでにない規模で、県民が世界とつながる機会が増加しています。

[弱み・リスク]

- ・ 人口減少が進行する中、地域コミュニティの機能低下、担い手の不足が懸念されていることに加え、中山間地域を抱える水道事業、さらには公共交通を担う第三セクター鉄道やバス事業者の経営環境の悪化が進むことが懸念されます。
- ・ 本県のNPOは、多様な主体が連携した取組の主要な担い手となっているものの、運営基盤が不安定な団体が多くあります。
- ・ 移住者の獲得に向けた自治体間の競争が激化する中、移住希望者に対する本県の認知度が中位にとどまっています。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や国際リニアコライダー（ILC）誘致の実現を念頭に、地域の生活に外国人を受け入れる環境を整えていく必要があります。

²⁸ リノベーション：既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。

²⁹ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

○「安全」分野

[強み・チャンス]

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しや自主防災組織に対する研修、訓練の実施など、各地で地域防災力の強化に向けた取組が進んでいます。

また、平成 28 年台風第 10 号災害の教訓を踏まえ、水位周知河川³⁰や洪水浸水想定区域³¹、土砂災害警戒区域³²等の指定など、住民の的確な避難行動につながる災害関連情報の充実強化による水防災意識社会の再構築に向けた取組が進められています。

- ・ 本県の人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数は全国平均を下回って推移しており、平成 28 年（2016 年）は全国で 2 番目に件数が少なく、全国でも犯罪の少ない環境にあると言えます。
- ・ 県民の食の安全・安心への関心の高まりを背景に、食品を製造する際の安全管理手法として、岩手版 HACCP³³の導入や、食品の摂取を通じた県民の健康に重大な被害が生じた場合などの危機管理の対応体制の構築など、食の安全・安心の確立に向けた取組が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 平成 29 年（2017 年）の自主防災組織の組織率は 85.3%と全国平均を上回っているものの、組織率や活動内容に地域間でばらつきがあるほか、地域防災力の中核となる消防団員の定員充足率が平成 29 年（2017 年）時点で 85.0%にとどまっています。

また、本県の急峻な地形条件や台風などによる局地降雨を原因に、近年、洪水災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、ハード対策と併せて、ソフト施策による防災・減災対策がより一層必要とされています。

- ・ 交通事故の発生件数と死傷者数は減少傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの交通事故死者数は全国ワースト 6 位となっています。

なかでも、全事故に占める高齢ドライバーによる事故の割合が増加傾向にあります。

また、子どもに対する声かけ事案や、高齢者のみならず、幅広い年齢層を狙った架空請求などの特殊詐欺被害が後を絶たないほか、依然として、鍵をかけずに盗難の被害に遭う割合が高くなっています。

³⁰ 水位周知河川：洪水予報を行わない河川で、洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずる恐れがある河川において、住民が安全な場所への避難及びその準備を行う目安となる水位「氾濫危険水位（特別警戒水位）」に達した時、その旨を関係機関に通知するとともに、一般に周知しなければならないと指定した河川。

³¹ 洪水浸水想定区域：河川が氾濫した場合に、浸水が想定される地域。

³² 土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民の生命、身体に危険が生じるおそれがあると認められる地域。

³³ HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

- ・ 近年の外国人観光客の増加などにより、これまで国内や県内で発症事例の少ない感染症のまん延リスクが高まっています。

○「仕事・収入」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県の製造品出荷額は順調に推移し、ものづくり産業が県内の製造業をけん引しており、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでいます。
- ・ 海外に通用する岩手の「食」や「工芸品」の海外市場への展開が進み、県産品の輸出額が増加しています。
- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の2つの世界遺産や、「三陸復興国立公園」、「十和田・八幡平国立公園」、三陸ジオパークなど、世界に誇れる観光資源が存在しており、外国人宿泊者数も増加しています。

こうした中、市町村における日本版DMO³⁴の整備・活動が進み、三陸DMOセンターとの連携などを通じて、観光人材の育成や地域資源を生かした観光振興が進んでいます。

- ・ 宮古・室蘭フェリー航路の開設や、三陸鉄道の久慈・盛間の一貫経営、復興道路の完成など、新たな交通ネットワークの構築により、産業の更なる活性化や交流人口の拡大が期待されています。
- ・ 本県の地域経済の基盤を成す農林水産業において、農産物の販売額 3,000 万円以上の企業的経営体や地域単位で生産性の高い森林経営を行う林業経営体、年間販売額 1,000 万円以上の中核的漁業経営体など意欲ある経営体の育成が進んでいます。
- ・ 農林水産物の高付加価値化につながる、米のオリジナル品種「金色の風」、「銀河のしずく」をはじめとする県産農林水産物のブランド化が進んでいます。
- ・ 本県の豊富な森林資源について、県内の合板工場の木材需要の増加を背景に、民間主体による再造林支援などの新たな循環利用の動きが見られます。
また、本県は、全国シェア 1 位のワカメ・アワビ、2 位のサケ・ウニに象徴される豊かな水産資源に恵まれています。
- ・ 第一次産業の就業者の減少が見込まれる中、農林水産の各分野において、ICTや省力化機器の導入などによる技術革新が進むとともに、高齢者世帯の生活支援や福祉との連携などの新たな動きが見られます。
- ・ 暮らしと仕事の調和に向け、34 の県内企業・団体の経営者と知事によるイクボス共同宣言³⁵が行われるなど働き方改革に関心を持つ企業が増加しています。

³⁴ DMO : Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となっていく観光地づくりの推進主体。

³⁵ イクボス共同宣言：岩手県内の銀行や大学など、岩手県の呼びかけで集まった 34 の企業と団体の経営者が、働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどの将来世代を支援する仕組みの構築を進め、男女がともに自らの希望に応じた形で仕事と生活の調和を図ることを表明した共同宣言。

また、職業を一生持ち続けたいと考える女性が年々増加傾向にあります。

[弱み・リスク]

- ・ 県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題に対し、経営を担い、企業を支えることができる人材を育成することが急務です。
- ・ 県内の製造業は雇用吸収力が高いものの、労働生産性が低い状況にあり、また、自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー³⁶等の新サービスへの対応が今後の課題となっています。
- ・ 外国人宿泊者数が過去最高を記録するなど外国人観光客が増加しているものの、大震災津波前に比べて、その伸び率は全国を下回っています。
- ・ 少子高齢化・人口減少が進む中、農業について、従事者の高齢化と基幹的農業就業人口の減少が同時に進んでいることに加え、小規模な経営体が多く、生産コストが高い状況にあります。

また、林業について、10ha未滿の零細な森林所有者が8割を占め、収益性の高い森林経営が進んでいないほか、就業者のうち60歳以上が4割を占めるなど、意欲ある若者が不足しています。

さらに、水産業について、就業者数の減少と高齢化が同時に進むとともに、主要魚種の生産量が減少傾向にあります。

- ・ 包括的な経済のグローバル化の動きが進む中、日EU・EPA³⁷、TPP11³⁸などによる関税引下げ・撤廃など農林水産業への影響が懸念されます。
- ・ 県内の雇用環境は、有効求人倍率が1倍を超え、正社員の有効求人倍率も7年連続上昇と改善しているものの、県内企業の人材不足が深刻化しており、職種によっては、求人・求職のミスマッチが生じています。

また、県内の学生の約7割が県内就職を希望するなど、高い地元就職志向があるものの、県内に本社を置く企業の認知度は4割弱と低い状況にあります。

○「歴史・文化」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県は、縄文時代から、平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化の境界に位置し、異なる文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。

³⁶ シェアリング・エコノミー：個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービス。

³⁷ 日EU・EPA：日本と欧州連合間における、貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

³⁸ TPP11：アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する11か国による経済連携協定。

- ・ 明治以降、政治、学術・文化など多彩な分野において、原敬³⁹、後藤新平⁴⁰、新渡戸稲造⁴¹、田中館愛橘⁴²、石川啄木⁴³、宮澤賢治をはじめとする日本や世界で活躍した多くの偉人を輩出しています。
- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」と「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の2つの世界遺産に加え、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」や国宝8件をはじめとした地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。
また、ユネスコの無形文化遺産である早池峰神楽に代表される多様な民俗芸能が地域で承継されています。
さらに、祭りや芸能など豊かな自然や風土に根ざした民俗文化のほか、米を中心とした「もち文化」や、そば、小麦、大豆を中心とした「雑穀文化」など自然の恵みや先人の知恵によって生み出された食文化があります。
- ・ 近年、歴史・文化等をテーマにする聖地巡礼やゆかりの地の訪問など、観光需要の高まりを背景とした交流の機会が増大しています。

[弱み・リスク]

- ・ 少子高齢化や進学期、就職期の若者の流出などにより、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しています。
- ・ 本県には、連綿と続く歴史や多彩な伝統文化があるものの、世界遺産をはじめとする岩手の歴史や伝統文化の全般を知り、広く共有する機会が少ない状況です。

○「自然環境」分野

[強み・チャンス]

- ・ 北海道に次ぐ全国2位の豊かな森林面積を有し、「三陸復興国立公園」と「十和田・八幡平国立公園」の2つの国立公園が存在するなど、全国に誇れる豊かな自然環境に恵まれており、こうした、豊かな自然との共生が図られ、身近にふれ合うことができる環境があります。
また、イヌワシ⁴⁴やハヤチネウスユキソウ⁴⁵をはじめ、身近に希少野生動植物が存在しています。

³⁹ 原敬（1856～1921年）：盛岡市出身。政党政治の礎を作った政治家。伊藤博文らとともに立憲政友会を創設し、大正3年（1914年）に総裁となる。大正7年（1918年）、爵位を持たない初の総理となり「平民宰相」と呼ばれる。

⁴⁰ 後藤新平（1857年～1929年）：奥州市水沢区出身。政治家。南満州鉄道株式会社初代総裁、外務大臣、東京市長など要職を歴任。大正12年（1923年）の関東大震災直後には内務大臣兼帝都復興院総裁として壮大な復興計画を立案。

⁴¹ 新渡戸稲造（1862年～1933年）：盛岡市出身。思想家、農学・法学博士。東京女子大学初代学長。国際連盟事務次長などを務め、諸外国の日本理解に尽くした国際人。「わが太平洋の橋とならん」の言葉を残す。主な著書は「武士道」。

⁴² 田中館愛橘（1856年～1952年）：二戸市出身。物理学者。明治24年（1891年）の濃尾大地震を機に震災予防調査会を設立。緯度観測所、航空研究所の設立やローマ字・メートル法の普及に貢献。昭和19年（1944年）に文化勲章を受章。

⁴³ 石川啄木（1886～1912年）：盛岡市玉山区出身。若くして才能を開花させた国民的歌手・詩人・評論家。日常的な感情や郷愁を結晶させた多くの名歌を生み出す。主な著作は「あこがれ」「一握の砂」「悲しき玩具」。

⁴⁴ イヌワシ：タカ目タカ科イヌワシ属に分類される鳥類。

⁴⁵ ハヤチネウスユキソウ：キク科ウスユキソウ属の多年草。高山植物。

- ・ 県内の工場や自動車などに由来する二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成率は100%を維持し、また、公共用水域の水質汚濁の代表的な指標であるBOD⁴⁶（又はCOD⁴⁷）の環境基準達成率は98.2%（H28）と良好な状態が保たれています。
- ・ 全国2位の再生可能エネルギー導入のポテンシャルを背景に、大規模発電事業の導入計画の順調な進行などにより、再生可能エネルギーによる電力自給率が高まっています。

[弱み・リスク]

- ・ シカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大に対し、捕獲枠の拡大など個体数管理の対策を行っているものの、農林業被害や人身被害が生じています。
- ・ 東アジアからの大気汚染物質の流入などにより、微小粒子状物質（PM_{2.5}⁴⁸）の濃度上昇が観測されており、本県の良好な大気環境への影響が懸念されています。
- ・ 地球規模での気候変動が進む中、県民や県内企業の地球温暖化への関心が高まりを背景に、県民、事業者、行政などが連携した温暖化防止に向けた取組を推進しているものの、県内の温室効果ガスの削減は基準年に対し、小幅な減少にとどまっています。

また、再生可能エネルギーの導入に向け、送配電網の接続制約の課題があるほか、地域との合意形成や環境との調和などの必要性が高まっています。

○「社会基盤」分野

[強み・チャンス]

- ・ 本県の北上山地は、世界でも大規模な研究施設となる国際リニアコライダー（ILC）の有力な建設候補地となっています。
この建設が実現すれば、世界中から研究者や各種技術者が本県のみならず東北全体に集まり、数千人の研究者とその家族が暮らす世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点形成され、多文化が共生する国際都市がつくられます。
- ・ 情報技術の活用に向け、多くのソフトウェア人材を有する岩手県立大学や岩手大学等を中心とした活発な産学官連携を背景に、農業分野におけるICT利活用など新たな動きが進んでいます。

⁴⁶ BOD：Biochemical oxygen demandの略。生物化学的酸素消費量とも呼ばれる最も一般的な水質指標のひとつ。

⁴⁷ COD：Chemical Oxygen Demandの略。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。代表的な水質の指標の一つ。

⁴⁸ PM_{2.5}：大気中に浮遊している2.5μm（1μmは1mmの千分の1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM：10μm以下の粒子）よりも小さな粒子。非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

- ・ 安全・安心を支える社会資本について、東日本大震災津波の教訓を踏まえた、沿岸部における防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム、高台移転など、多重防災型まちづくりが進んでいます。
また、内陸部においても、河川改修やダム建設、遊水地整備などの治水対策の推進により治水安全度が向上しています。
- ・ 産業や観光振興の基盤となる社会資本について、高規格道路ネットワーク⁴⁹の形成による企業や物流拠点の立地の加速化や、周遊観光ルートの形成などが期待される復興道路の整備が進んでいます。
また、宮古・室蘭フェリー航路の開設や釜石港のガントリークレーンの整備、過去最大を記録している、いわて花巻空港の国際チャーター便の運航便数など、交流人口や物流の拡大が期待される港湾・空港の機能拡充が進んでいます。
- ・ 女性の活躍について、東日本大震災津波では、避難誘導や救助・救護、医療、消火活動など、あらゆる場面で多くの女性が主体的に活動する姿が見られています。
また、県独自の「いわて女性活躍企業等認定制度⁵⁰」により女性の活躍推進に積極的な企業の取組が進んでいます。
- ・ 若者の活躍について、東日本大震災津波を契機に、ボランティアなど若者の活動が活発化しています。

[弱み・リスク]

- ・ 本県の情報通信基盤は、採算面から通信事業者による整備が進まないなど条件不利地域の整備が遅れています。また、インターネット利用率はここ数年上昇傾向にありますが、全国的には低位にあります。
- ・ 安全で安心な暮らしを支える上で、整備すべき河川や土砂災害危険箇所が多く、全ての箇所の整備には時間を要します。
- ・ 社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぐ上で、高度経済成長前後に整備した社会資本の多くが老朽化しており、これらの維持管理費が増加しています。加えて、今後、水門・陸こう自動閉鎖システムなど、復旧・復興に伴い、整備した施設の維持管理費が増加する見込みです。
また、少子高齢化・人口減少が進む中、建設労働者が高齢化し、今後10年間で大量離職する可能性があり、将来的な担い手の減少が懸念されています。
- ・ 男女共同参画を進める上で、依然として男女の不平等感、固定的な性別役割分担の意識が強く残っている状況にあります。また、審議会などの委員に占める女性の割合が増加しないなど、政策決定過程への女性の参画が進んでいません。

⁴⁹ 高規格道路ネットワーク：高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路などで構成される道路網。

⁵⁰ いわて女性活躍企業等認定制度：女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における女性活躍の一層の促進を図る制度。

- ・ 若者が活躍できる環境をつくる上で、若者の地元志向は強いものの、県内に本社を持つ企業を1社も知らない若者が一定割合存在し、県外への流出につながる一因と考えられます。

第3章 基本目標

次回の審議会（中間答申）において、基本目標を設定。

第4章 復興推進の基本方向

1 復興の位置づけ

この計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぎ、県政の最重要課題である復興の取組を進めます。

【基本方針を貫く2つの原則】

- ・ 被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する。
- ・ 犠牲者の故郷への思いを継承する。

2 復興の目指す姿

この計画においては、2つの原則のもと、東日本大震災津波復興計画が掲げる5つの視点に加え、教訓の伝承と国内外への積極的発信を新たな視点として掲げ、「復興の目指す姿」の実現を図ります。

- 安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興
- 地域社会づくりを通じた復興
- 被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興
- 三陸の海が持つ多様な資源などの特性を生かした復興
- 多様な参画による開かれた復興
- 未曾有の大震災津波から得た教訓の次世代への継承と復興の姿の国内外への発信

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

(岩手県東日本大震災津波復興基本計画から継続)

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、次の基本的な取組方針のもと、有識者からの意見や提言を踏まえながら、「より良い復興～4つの柱～」を設け、取組を進めます。

- ・ 岩手県東日本大震災津波復興基本計画の計画期間内に整備が完了しなかった一部の社会資本などについては、「津波対策の基本的考え方⁵¹」を踏まえて、引き続き整備を進めます。
- ・ この計画においても、岩手県東日本大震災津波復興基本計画に引き続き「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱として掲げ、地域のコミュニティや、人と人、地域と地域のつながりを重視しながら、ふるさと岩手・三陸の復興を実現するための取組を進めます。

⁵¹ 津波対策の基本的な考え方：復興基本計画における本県の考え方であり、多重防災型まちづくりと防災文化の醸成・継承により再び人命が失われることがないようにすることを津波対策の基本とするもの。具体的には、被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造などに応じて、その地域にふさわしい「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという「減災」の考え方により「安全の確保」を図るもの。

- ・ 東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を後世や国内外の人々に伝え、生かしていくため、「未来のための伝承・発信」を新たに復興に向けた柱として掲げます。

【「より良い復興～4つの柱～」と取組方向】

(1) 安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

○ 防災のまちづくり

- ・ 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり
- ・ 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

○ 交通ネットワーク

- ・ 災害に強い交通ネットワークの構築

(2) 暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図ります。

さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

○ 生活・雇用

- ・ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援
- ・ 雇用維持・創出と就業支援

○ 保健・医療・福祉

- ・ 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備
- ・ 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

○ 教育・文化

- ・ きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実
- ・ 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承
- ・ 社会教育・生涯学習環境の整備
- ・ スポーツ・レクリエーション環境の整備

○ 地域コミュニティ

- ・ 地域コミュニティの再生・活性化

○ 市町村行政機能支援

- ・ 行政機能の回復

(3) なりわいの再生

生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援などを行うことにより、地域産業の再生を図ります。

さらに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出や高付加価値化などの取組を支援することにより、地域経済の活性化を図ります。

○ **水産業・農林業**

- ・ 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
- ・ 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築
- ・ 漁港等の整備
- ・ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現
- ・ 地域の木材を活用する加工体制等の再生

○ **商工業**

- ・ 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組
- ・ ものづくり産業の新生

○ **観光**

- ・ 観光資源の再生と新たな魅力の創造
- ・ 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かしていきます。

さらに、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

○ **事実・教訓の伝承**

- ・ 津波復興祈念公園⁵²の整備・運営
- ・ 東日本大震災津波伝承館⁵³の整備・運営
- ・ 記録収集と教訓の継承・伝承
- ・ 防災知識の普及啓発と次世代の人材育成

○ **復興情報発信**

- ・ 重層的な情報発信
- ・ 三陸防災復興プロジェクト2019⁵⁴の開催

4 推進に当たっての財源確保

2019年度以降の復興事業を進めるための財源については、国に対して必要な要請を行う等により確実に確保し、必要な取組は最後まで実施します。

⁵² 津波復興祈念公園：国、岩手県及び陸前高田市が連携し、高田松原地区に整備する、東日本大震災津波の犠牲者への追悼と鎮魂や日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした復興の象徴となる公園。

⁵³ 東日本大震災津波伝承館：「高田松原津波復興祈念公園」の中に再建される道の駅「高田松原」内に、県が整備を進める東日本大震災津波の事実と教訓を世界及び次世代に継承していくための施設。

⁵⁴ 三陸防災復興プロジェクト2019：復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上にも貢献すること、また、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活発化により、新しい三陸の創造につなげるための総合的な防災復興行事。

第5章 政策推進の基本方向

1 政策推進の基本的な考え方

- ・ 県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」を基に、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」を加えた9つの政策分野を設定し、一人ひとりの幸福を守り、育てる取組を展開していきます。
- ・ 今後、これらの政策分野に掲げた取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性をもって行動していくことが必要です。
- ・ こうした取組を進める上で、若者や女性の参画など多様性の視点や、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点を重視することが大切です。
- ・ なお、各構成主体の具体的な役割、行政が中心となって行う取組、それぞれの政策分野を推進するための客観的な目標（指標）などについては、この「長期ビジョン」を踏まえ、「アクションプラン」で示していくこととします。

2 取組の方向性

(1) 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、それぞれの嗜好に応じて自由な時間を楽しむことができる岩手～

- 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
 - ・ 生活習慣の改善などによる、生涯を通じた健康づくりの推進
 - ・ ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりの推進
 - ・ 包括的な自殺対策プログラムの推進や、自殺の多い年代等への支援強化などによる自殺を防ぐ対策の促進
 - ・ 県産農林水産物の機能性成分の解明や産業化に関する研究、商品開発の支援などによる、食を通じた健康づくりの推進
- 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
 - ・ 医療従事者の確保・定着対策や、資質向上の支援などによる医療を担う人づくりの推進
 - ・ 医療機関の役割分担と連携体制の構築による、救急や周産期などの質の高い医療が受けられる体制の整備

○ 介護や支援が必要になっても、住み慣れた場所で安心して生活できる地域をつくり
ます

- ・ 様々な福祉課題を総合的に支援する体制や住民相互の生活支援の仕組みの構築などによる、互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進
- ・ 生活困窮者の支援や高齢者をはじめとする権利擁護などによる、みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備
- ・ 切れ目のない医療と介護の提供や、認知症対策・介護予防の推進などを通じた地域包括ケアのまちづくり
- ・ 介護サービスの充実や介護人材の確保などによる、介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備
- ・ 障がい福祉サービスや相談支援体制の充実などによる、障がい者が安心して生活できる環境の整備
- ・ 障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の支援や、農業と福祉が連携した就労の取組などによる、障がい者の社会参加の促進

○ 幅広い分野の文化芸術活動を活性化します

- ・ 文化イベントの鑑賞や発表の場の提供などによる、文化芸術に親しむ機会の充実
- ・ マンガや超人スポーツなど、従来の文化の枠を超えた取組の推進
- ・ アール・ブリュット作品の鑑賞による理解増進や、発表の場の提供などによるアール・ブリュットの推進

○ 生涯を通じてスポーツを楽しむための機会を充実します

- ・ 総合型地域スポーツクラブ⁵⁵の活性化などを通じた、ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
- ・ 障がいのある人もない人も、共に楽しむ大会や教室の開催などによる、障がい者のスポーツへの参加機会の充実

○ 人生のステージごとに学び続けられる場をつくります

- ・ 教育振興運動や地域学校協働活動による、地域課題に対応した学びの推進
- ・ 各種指導者研修会などによる、社会教育の中核を担う人材の養成
- ・ 学習関連情報の提供や学習に関する相談、学びの場づくりなどによる多様な学習機会の充実
- ・ 計画的な老朽化対策などによる社会教育施設・設備の充実

(2) 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手～

○ 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

- ・ 結婚や子育てを支援する機運の醸成などによる、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進

⁵⁵ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

- ・ 周産期医療提供体制の整備や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などによる安全・安心な出産環境の整備
- ・ 保育サービスや子どもに対する医療の充実などによる、子育て家庭への支援
- ・ 子どもの貧困対策や、児童虐待の防止対策による子どもが健やかに成長できる環境の整備
- ・ 就学支援金や奨学給付金などによる、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
- ・ 地域における関係機関が連携したネットワークの強化や、支援者の育成などによる障がい児の療育支援体制の充実
- ・ 子育て電話などの相談体制の整備や、子育て支援人材の育成による、家庭教育を支える環境づくりの推進
- **学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てます**
 - ・ 教育振興運動による子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携した家庭学習の充実など、地域社会で児童生徒を育む環境づくりの推進
 - ・ 教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組による、特別支援教育に対する県民理解の推進
- **青少年の豊かな心を育てていきます**
 - ・ 青少年が夢や希望をもち、自主的で自立した活動ができる環境づくりの推進
 - ・ 青少年を地域全体で育むとともに、青少年が自分たちの地域に愛着を持てる地域づくりの推進
 - ・ 青少年の健全な成長を妨げる環境の改善と非行防止、事故や事件に巻き込まれない・起こさない環境づくりの推進
- **仕事と生活を両立できる環境をつくりまします**
 - ・ 働き方改革の取組や、子育てにやさしい環境づくりなどによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- **人と動物が共生できる社会をつくりまします**
 - ・ 広報活動などの普及啓発による、動物愛護の意識を高める取組の推進
 - ・ 収容動物の返還や譲渡の推進などによる、動物のいのちを尊重する取組の推進

(3) 教育

～学びや人づくりによって、

将来に向かって可能性を伸ばしていくことができる岩手～

- **一人ひとりの学力を伸ばす学びを充実します**
 - ・ 時代に求められる資質や態度などを育成するための主体的・対話的で深い学びの充実など、学習指導要領の着実な推進
 - ・ 学習状況調査などを活用した切れ目のない組織的な授業改善の推進
 - ・ 特色ある教育課程の編成や学習・指導方法の改善などによる生徒の進路実現の推進

- **豊かな人間性と社会性を育む学びを充実します**
 - ・ 「考え、議論する道徳科」の充実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などによる、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成
 - ・ 多様な体験活動や読書活動などの充実による、自己肯定感の高まりなどを通じた豊かな心の育成
 - ・ 文化芸術の鑑賞や文化部活動の振興による、学校における文化芸術教育の推進
 - ・ 主権者教育・消費者教育・地域課題の学習の推進などによる社会に参画する力の育成
- **健やかな体を育む学びを充実します**
 - ・ 希望郷いわて国体などのレガシーを継承し、スポーツへの興味、関心を高め運動習慣の定着を図るなど、豊かなスポーツライフの基盤づくりの推進
 - ・ 休養日の設定や地域との連携などによる生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制の推進
 - ・ 学校・家庭・関係機関の連携による、規則正しい生活習慣の確立や肥満の予防・対策、食育などによる健康教育の推進
- **共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます**
 - ・ 引継ぎシート⁵⁶などによる、就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
 - ・ 通級による指導や特別支援学級での指導の充実などによる、特別支援教育の多様なニーズへ対応
 - ・ 専門人材の活用や全校種での研修などによる、教職員の専門性の向上
- **一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校をつくります**
 - ・ いじめの積極的な認知や情報共有、児童生徒の主体的な防止活動などによる、「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止対策の推進
 - ・ 組織的な指導体制による、いじめ事案への適切な対処
 - ・ 教員による居場所づくりと児童生徒による絆づくりなどによる、不登校対策の推進
 - ・ 組織的な相談体制による、児童生徒に寄り添った計画的な支援の充実
 - ・ 情報モラル教育の推進や関係機関などとの連携による、児童生徒の健全育成に向けた対策の推進
- **安心して学ぶことができる質の高い教育の場をつくります**
 - ・ 学校マネジメントの充実・強化などによる、組織的な教育活動の推進
 - ・ コミュニティ・スクール⁵⁷の推進による、地域と共にある学校づくりの推進
 - ・ 県立学校のよい良い教育環境の確保や、魅力ある学校づくり
 - ・ 適応指導教室や外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会の提供
 - ・ 多様な評価に基づく採用選考試験や教員育成指標の活用などによる、高い志を持つ有為な教職員の確保と資質の向上

⁵⁶ 引継ぎシート：支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート

⁵⁷ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のこと、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

- ・ 管理職の適切なマネジメントや、ICTの活用などによる教職員の勤務負担軽減の推進
- ・ 学校安全計画の推進や、学校・家庭・地域・関係機関の連携による学校安全環境の確保
- ・ 計画的な老朽化対策や、新たな教育ニーズへの対応などによる学校施設・設備の充実
- **多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します**
 - ・ 私立学校運営費補助などによる、各私立学校の中期計画などに基づく特色ある教育活動の支援
 - ・ 私立学校運営費補助などによる、高校・専修学校での職業教育充実の支援、人材育成や若年者の離職防止・地元定着の促進
 - ・ 耐震化の支援や、私立学校運営費補助などによる私立学校の教育環境の整備促進
- **岩手で、世界で活躍する人材を育てます**
 - ・ 「いきる」「かかわる」「そなえる」を育む「いわての復興教育」の推進
 - ・ 地域の歴史や文化の課題の探求、地域活動への積極的な参加による、ふるさとを愛し、社会に貢献する教育の推進
 - ・ 留学などへの支援や外国人との交流機会の拡大、英語でのコミュニケーション能力の向上などによる世界と岩手をつなぐ人材の育成
 - ・ 「いわてキャリア教育指針」の推進による、自らのあり方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するための能力を育むキャリア教育の推進
 - ・ 専門人材の活用、教材や指導の工夫などによる、生涯を見通した生活設計とライフデザイン能力の育成
 - ・ 科学技術への興味・関心を高める取組などによるイノベーションを創出する人材の育成
- **文化芸術・スポーツを担う人材を育てます**
 - ・ 文学や芸術分野での講演会の開催などによる、文化芸術活動を担う人材の育成
 - ・ 文化芸術活動の企画調整やアール・ブリュットの支援などを行う人材の育成
 - ・ 中長期の強化戦略や最新のスポーツ医・科学サポートなどによる、アスリートの競技力の向上
 - ・ 中長期の強化戦略や最新のスポーツ医・科学サポートなどによる、障がい者アスリートの競技力の向上
 - ・ 最先端の指導技術・戦術の取得やスポーツボランティアの普及などによる、スポーツ活動を支える指導者等の養成
- **産業を発展させる人材を育てます**
 - ・ 教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着

- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール⁵⁸」や「いわて林業アカデミー⁵⁹」、「いわて水産アカデミー（仮称）⁶⁰」での知識や技術の習得などによる、農林水産業を担う人材の育成
- ・ 大学、養成施設、保健・福祉・医療の関係機関が連携した取組の推進による、医療・福祉を担う人材の育成
- 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます
 - ・ 地域の大学等との共同研究など、地域課題の解決に向けた産学官連携の推進
 - ・ 地元企業や関係団体、地域の大学などとの連携の促進による、地域をけん引する人材の育成や定着

(4) 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結びつきの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

- 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくりまします
 - ・ 都市基盤の整備や景観の保全、スマートコミュニティ⁶¹の形成などによる、快適で魅力ある環境にやさしいまちづくりの推進
 - ・ 地域の魅力を高めるリノベーションや、耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の普及促進、生活排水対策、安定した水道サービスの提供に向けた支援などによる、快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくりの推進
- 地域の暮らしを支える公共交通を守ります
 - ・ 広域バス路線や地域の第三セクター鉄道の安定経営に向けた取組の支援による、広域的な公共交通基盤の確保
 - ・ 地域住民の足となる路線バスや市町村におけるコミュニティバス⁶²などの運行への支援による、地域公共交通の確保
 - ・ 利便性の向上や、観光との連携による商品力の向上、情報発信の強化などによる公共交通の利用促進
- つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます
 - ・ 多様な主体と連携し、住民が地域課題の解決に自主的に取り組む「小さな拠点づくり⁶³」の展開による、地域コミュニティづくりの推進
 - ・ 地域活動に取り組む団体に対する意識啓発やノウハウの提供による、地域コミュニティ活動を支える人材の育成
 - ・ 多様な主体が参加する訓練や研修などを通じた、地域の安全を地域が守る体制づくりの推進

⁵⁸ いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成する岩手県による研修制度。

⁵⁹ いわて林業アカデミー：林業事業者経営の中核を担う現場技術者を養成するための産学官の協力を得た岩手県による研修制度。

⁶⁰ いわて水産アカデミー（仮称）：2019年度に開設を予定する漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の本県漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

⁶¹ スマートコミュニティ：地域で賢く（スマートに）電力を使う考え方。

⁶² コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗り合いバス。

⁶³ 小さな拠点づくり：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせることで、地域を維持していくための新しい仕組みを作ること。

- ・ 安全かつ快適に行動できる環境の整備による、多様な主体が協働したひとにやさしいまちづくりの推進
- **多様な市民活動を活性化します**
 - ・ NPO活動交流センターの機能強化や、地域のNPO・地縁組織・市町村・企業などのネットワーク化による、多様な主体の連携・協働の推進
 - ・ 資金調達、人材育成、マネジメント力の向上支援などによる、NPOの持続的な活動の促進
- **岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します**
 - ・ 首都圏での移住相談や、移住後の「岩手で暮らしたい」イメージの発信強化などによる、岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進
 - ・ 市町村や民間団体など移住関係者間のネットワークの拡大や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備などによる、安心して移住し、活躍できる環境の整備
- **海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます**
 - ・ 多言語による生活情報の提供や、相談体制の充実などによる外国人が暮らしやすい環境づくりの推進
 - ・ 海外県人会との連携や、青少年の相互交流などを通じた海外との交流の促進
- **文化芸術・スポーツを生かした地域をつくりまします**
 - ・ 岩手芸術祭やいわて若者文化祭等の文化イベントの開催などによる、文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進
 - ・ スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズム⁶⁴の拡充などによる、スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

(5) 安全

～事故や犯罪が少なく、災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、

安全で、安心を実感することができる岩手～

- **自助、共助、公助による防災体制をつくりまします**
 - ・ 県広報誌などを活用した広報活動や出前講座、学校をはじめとする防災教育などによる県民への正しい防災知識の普及と防災意識向上の推進
 - ・ 自主防災組織の組織化・活性化に対する支援や、消防団の加入促進・活動整備を通じた地域の防災体制強化の促進
 - ・ 災害対策本部の機能強化や実践的な防災訓練、市町村への支援・連絡体制の強化など、国・県・市町村が連携した実効的な防災・減災体制の整備
- **事故や犯罪の少ない安全・安心なまちをつくりまします**
 - ・ 防犯研修会の開催やアドバイザー派遣などの犯罪被害防止活動による、地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進
 - ・ 相談体制の充実や被害体験講話などの広報啓発活動による、犯罪被害者を支える社会づくりの推進

⁶⁴ スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

- ・ 少年を見守る社会の機運の醸成や立ち直り支援活動による、少年の非行防止と保護対策の推進
- ・ 国や市町村と連携した配偶者に対する暴力を防ぐ環境づくりや、被害者に対する救済策の充実による、配偶者に対する暴力の根絶
- ・ 子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る、関係機関と連携した運転者教育や広報啓発活動による交通事故の抑止対策の推進
- ・ 関係機関と連携した県民の消費者被害の防止に向けた情報提供やセミナーの開催などによる、消費者教育の推進と相談機能の充実
- ・ 治安維持の拠点となる警察施設の整備などによる、治安基盤の強化

○ 食の安全・安心と衛生的な生活環境を守ります

- ・ 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション⁶⁵や、食に関わるイベントの開催による食の信頼向上と食を楽しむ環境づくりの推進
- ・ 食育普及啓発キャラバンの実施や、食育推進県民大会の開催などによる地域に根ざした食育の推進
- ・ 生活衛生関係営業⁶⁶の経営の健全化に向けた取組への支援や保健所指導などによる、生活衛生関係営業の衛生水準の向上

○ 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

- ・ 感染症に関する情報収集や正しい知識の普及啓発、関係機関との連携などによる感染症の発生やまん延を防止する対策の推進
- ・ 家畜防疫作業に関する研修会の開催や、危機事案発生を想定した訓練の実施などによる、家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制の確保

(6) 仕事・収入

～活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、

また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

○ 一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります

- ・ 正規雇用の拡大など、雇用環境の改善による安定的な雇用
- ・ 女性・若者・障がい者などへの多様な訓練コースの実施による職業能力開発
- ・ いわてで働こう推進協議会⁶⁷を核とした、高卒者などの県内就業の促進やU・Iターンによる人材確保の取組の推進
- ・ 県内企業の働き方改革の取組への支援などによる、雇用・労働環境の整備の促進
- ・ 保育サービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりなどによる子育てと仕事の両立を図る家庭への支援
- ・ 健康経営⁶⁸の実践などによる、いきいきと働き続けるための健康づくりの推進

⁶⁵ リスクコミュニケーション：あるリスクについて関係者間(ステークホルダー)で情報を共有し、対話や意見交換を通じて意思の疎通をすることにより、リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していくもの。

⁶⁶ 生活衛生関係営業：「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」(昭和32年6月法律第164号)で規定する飲食業、理・美容業、クリーニング業、ホテル・旅館業など18業種の総称。

⁶⁷ いわてで働こう推進協議会：意欲ある若者や女性が、岩手で力を発揮できる土台作りをオール岩手で推進するための関係機関で構成する推進組織。

⁶⁸ 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

- ・ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、生活面の訓練・相談などによる就労に向けた支援
- **地域経済を支える中小企業を支援します**
 - ・ 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の支援
 - ・ 商工指導団体や金融機関などの支援機関の連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進
 - ・ 起業を目指す若者や後継者の育成による経営人材の確保
 - ・ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援
 - ・ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出
- **岩手の未来を拓くものづくり産業を盛んにします**
 - ・ 自動車・半導体関連など中核産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進
 - ・ 中核的企業と地場企業とのマッチングや新製品・技術の開発支援の強化による、地域経済に好循環をもたらす地域クラスター⁶⁹の形成促進
 - ・ 県内企業の新規参入の支援や企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる、医療機器や航空宇宙、国際リニアコライダー（ILC）などに関連する新産業の創出
 - ・ I o T、ロボティクス⁷⁰、人工知能（AI）などを活用した、「ものづくり革新」技術を活用した県内企業の実産性向上による支援
 - ・ 地域経済への波及効果が期待される企業誘致や、県内企業の実産性・技術力の向上によるものづくり産業の一層の集積
- **魅力ある地域資源を生かした産業を盛んにします**
 - ・ 食品事業者・関連事業者・県の協働によるビジネス開発の支援
 - ・ 食の商談会やフェアの開催などによる、起業や新商品・新サービスの開発に取り組む食品事業者の支援
 - ・ 相談会の開催やカイゼン⁷¹の導入などによる、水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上の支援
 - ・ アンテナショップでの販売や物産展の開催などによる、県産品の販売拡大の支援
 - ・ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の新商品開発や高付加価値化、後継者育成などによる経営力向上の支援
 - ・ 海外事務所の活用などによる県内企業の実産性展開の支援
 - ・ 商談会、フェア及び見本市などへの出展を通じた、県産品の輸出拡大の支援
 - ・ 再生可能エネルギー事業への県内事業者の参入や、発電設備のメンテナンス人材育成などによる新たなエネルギー関連産業の育成

⁶⁹ 地域クラスター：クラスターは「(ぶどうの) 房」などを意味する。県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす企業群の形成を促進する岩手県の取組。

⁷⁰ ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作および運転に関する研究を行う。

⁷¹ カイゼン：いわゆる「改善」。カイゼンと表記すると、おもに製造業の実産現場で行われている作業の見直し活動のことを指す。

- **地域の特徴を生かした観光産業を盛んにします**
 - ・ 観光産業を担う人材の育成や、日本版DMOの形成などによる観光地づくりの体制整備
 - ・ 岩手ならではの魅力ある地域資源を生かした観光地づくりや、多様なニーズに対応する受入態勢の整備
 - ・ 効果的な観光キャンペーンの展開や多様な情報発信などによる周遊・滞在型観光の推進
 - ・ 東北各県との広域連携や、市場の特性に応じたプロモーションの展開などによる、外国人観光客の誘客拡大
- **意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります**
 - ・ 「いわてアグリフロンティアスクール」の開講やほ場整備と連携した担い手への農地集積の推進、森林経営の実践力向上、ICT技術や省力化機器の導入などによる、経営力・雇用力の高い経営体の育成
 - ・ 就農相談会の充実や「いわて林業アカデミー」・「いわて水産アカデミー（仮称）」の開講、養殖業の漁協自営や協業化の推進などによる、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成
 - ・ 意欲ある女性農林漁業者の育成や新ビジネスモデルの創出支援などによる、女性農林漁業者が活躍し、能力が発揮できる環境の整備
- **収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります**
 - ・ 環境保全型農業や農業生産工程管理（GAP）⁷²取得、原木しいたけ産地の再生、「高度衛生品質管理地域づくり⁷³」の取組などによる、消費者に信頼・支持される安全・安心な生産システムの導入促進
 - ・ スマート農業⁷⁴技術の開発・普及促進やICT技術を活用した森林調査の効率化、養殖漁場の高度利用化などによる、生産性・市場性の高い産地づくりの推進
 - ・ 市場ニーズに対応した水稻、果樹、花きの品種育成と水産物の安定供給、リモートセンシング⁷⁵や環境制御システムなどの革新的な技術の開発と導入促進
 - ・ 水田の大区画化や地下水位制御システムの導入、再造林や路網整備の促進、漁業作業の省力化施設の整備などによる、高収益を実現する生産基盤の整備
 - ・ 鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置支援などによる、鳥獣被害防止対策の推進
- **農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます**
 - ・ 地域における特産品の開発や多様な販売先の確保などによる、地域ぐるみの6次産業化や農商工連携の推進
 - ・ トップセールスや商談会の開催を通じた販路開拓の促進、森林認証の取得促進などによる、県産農林水産物のブランド化等の推進

⁷² 農業生産工程管理（GAP）：食品安全、環境保全、労働安全等を目的とする、栽培準備から出荷・調製まで農産物生産の各段階で農業者が守るべき管理基準とその実践のこと。

⁷³ 高度衛生品質管理地域づくり：食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を確立するために、沿岸市町村と連携して、県を挙げ、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を行う岩手県独自の取組。

⁷⁴ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代農業を指す。

⁷⁵ リモートセンシング：「物を触らずに調べる」技術。様々な種類があるが、人工衛星に専用の測定器（センサー）を載せ、森林伐採、砂漠化、農作物（水田）の状況など地球を調べる（観測する）ことを衛星リモートセンシングという。

- ・ 海外のバイヤー招へいや商談会の開催などによる、市場ニーズを踏まえた戦略的な県産農林水産物の輸出促進
- ・ 産直施設や学校給食、医療・福祉施設等への食材供給などによる、生産者と消費者の結びつきを深めた地産地消の推進
- 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります
 - ・ 若者、女性や高齢者などの多様な農林漁業者が参画する連携・協働体制の構築支援、農地や農業用水路等を守る地域共同活動への支援などによる、農山漁村を支える人材の育成と地域資源・文化の維持継承
 - ・ グリーン・ツーリズム⁷⁶や産直などの農山漁村ビジネスの振興、地域の多彩な資源や文化を生かした都市住民などとの交流促進、快適な生活環境の整備などによる、岩手らしい魅力ある農山漁村づくりの推進
 - ・ 地域資源を活用した特産品開発の支援や、漁業者や漁協を主体とする新たな生産・販売体制の確立などによる、豊かな地域資源を生かした交流の拡大と新たな価値の創出
 - ・ 環境保全型農業の推進・普及や農業用水路などを活用した小水力発電の推進、適切な水産資源の管理などによる、環境と共生する農林水産業の推進
 - ・ 農山漁村の防災・減災対策や県民の理解と参画による森林整備の促進、高水温にも耐える水産資源の造成などによる、気候変動や自然災害に強い農林水産業の推進

(7) 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

- 世界遺産の価値を共有し、広めます
 - ・ 県内外への情報発信などによる世界遺産の理念・価値の普及
 - ・ 世界遺産の新規・拡張登録の推進
 - ・ 保存管理計画の推進や、県民の理解増進による世界遺産の適切な保存管理の推進
 - ・ 世界遺産を活用した交流の推進
- 豊かな歴史や伝統文化を受け継ぎます
 - ・ 本県出身の偉人や有形・無形の様々な文化財などを活用した、歴史への理解促進と情報発信
 - ・ 民俗芸能の公演・発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信
 - ・ 学校における特別活動や、文化部活動などによる伝統芸能の継承
 - ・ 文化財の適切な保全・管理による次世代への継承
- 豊かな歴史や伝統文化を生かした交流を広げます
 - ・ 有形・無形の様々な文化財などを活用した交流の推進
 - ・ 多種多様な民俗芸能や「食の匠⁷⁷」の活動支援などによる、伝統文化を生かした交流の推進

⁷⁶ グリーン・ツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。

⁷⁷ 食の匠：岩手の食文化の発信活動を促進し、地域活性化を促すために、永年培われてきた郷土料理等の優れた技術を有する者を「食の匠」として認定する制度。

(8) 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、

自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

- 多様で豊かな環境を守り、次世代に引き継ぎます
 - ・ 希少野生動植物の保護や、野生鳥獣の個体数管理などによる生物多様性の保全
 - ・ 自然公園内の施設の安全確保や、来訪者の受入態勢の整備などによる自然とのふれあいの促進
 - ・ 環境モニタリング⁷⁸による現状把握や、事業場の監視・指導による良好な大気・水環境の保全
 - ・ 水辺とのふれあいや循環型の森林づくりの促進などを通じた水と緑を守る取組の推進
 - ・ 旧松尾鉱山坑廃水⁷⁹の確実な中和処理や、鉱山跡地での植樹活動などによる北上川清流化対策の推進
 - ・ 事業活動に伴う環境情報の発信・周知など、企業の環境負荷低減への自主的取組の促進
 - ・ 環境学習の推進と、県民等との連携・協働による取組の促進
- 循環型地域社会をつくります
 - ・ 循環利用を中心とした処理による、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
 - ・ 災害に強く、持続可能な廃棄物処理体制の構築
 - ・ 処理施設等に対する監視・指導などによる、産業廃棄物の適正処理の推進
- 地球温暖化防止に向け、低炭素社会をつくります
 - ・ 県民、事業者、行政が一体となった県民運動の実施や、省エネ機器、次世代自動車の導入促進などによる、温室効果ガス排出削減の推進
 - ・ 自立・分散型エネルギー供給体制の構築、水素エネルギーやバイオマスエネルギー⁸⁰の利活用などによる再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーの地域内循環の推進
 - ・ 間伐や再造林による森林整備の促進などによる、森林吸収源対策の推進
 - ・ 気候変動の影響に対応した農業・水産技術の開発や、防災施設の整備などの気候変動適応策の推進

(9) 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤や環境が整っている岩手～

- 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します
 - ・ 国際リニアコライダー（ILC）の実現や、県内外の研究者・企業などとの連携促進による国際研究拠点の形成と、関連するインフラ（道路、港湾等）の整備

⁷⁸ 環境モニタリング：ある一定の地域を定め、その地域内の動植物の生態調査、大気、水、底質調査等に基づき、その環境の人への影響を評価すること。

⁷⁹ 旧松尾鉱山坑廃水：昭和47年に鉱業権を放棄し、事実上閉山した旧松尾鉱山から大量の強酸性水が北上川の支流の赤川に流入し、北上川を汚濁していた。昭和57年の新中和処理施設の稼働により強酸性で大量の坑廃水が中和され、澱物を分離した上澄水だけが赤川に放流されており、北上川は清らかな流れを取り戻している。

⁸⁰ バイオマスエネルギー：生物資源あるいはそこからの廃棄物に基づくエネルギー源のこと。薪炭・稲わら・製材くずなどの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる。

- ・ 産学官金の連携や、資金支援などによるイノベーションの創出に向けた研究開発の推進
- ・ 医療・介護、教育、農林水産業など、様々な分野における地域課題の解決に向けたIoT、ビッグデータ、人工知能（AI）などの利活用の推進
- ・ 新たな技術や住民のニーズを踏まえた、光ファイバーなどの超高速ブロードバンド⁸¹、5G⁸²（第5世代移動通信システム）などのICTインフラの整備
- **安全・安心を支える社会資本を整備します**
 - ・ 河川改修や防潮堤、砂防施設整備などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた、防災・減災対策の推進
 - ・ 県土の縦軸・横軸となる幹線道路の整備、緊急輸送道路や代替機能を有する路線の防災機能の強化などによる、災害に強い道路ネットワークの構築
 - ・ 救急医療機関へのアクセス向上に資する道路整備や、冬期の交通安全対策、歩道の整備などによる、日常生活を支える安全な道づくりの推進
- **産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します**
 - ・ 内陸部と港湾を結ぶ道路や、工業団地・インターチェンジへのアクセス道路の整備、港湾の整備による、物流の効率化など生産性の向上に資する社会資本の整備・利活用
 - ・ 外国人観光客の増加などを見据えた、都市間や主要な観光地を結ぶ道路の整備、港湾・空港の機能拡充などによる、観光振興に資する社会資本の整備・利活用
- **生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます**
 - ・ 老朽化した社会資本の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などによる、社会資本の適切な維持管理等の推進
 - ・ 住民に身近な道路や河川などの良好な利用環境を確保するための、住民との協働による維持管理の推進
 - ・ 若者・女性が働きやすい労働環境の整備や技術力・生産性の向上、経営基盤強化の支援などによる、地域の建設企業の持続的・安定的な確保
- **男女共同参画と、若者・女性の活躍を進めます**
 - ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革や制度・慣行の見直し、教育・学習の充実などによる、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
 - ・ 多様な分野で活動する若者の交流促進や情報発信、資金面による活動支援や新しいアイデアを創出できる人材の育成などによる、若者の活躍支援とネットワークづくり
 - ・ 女性の働きやすい職場環境の整備や能力開発、経営者や男性従業員に対する意識改革などによる、女性の活躍推進と異業種間などのネットワークづくり

⁸¹ 超高速ブロードバンド：ブロードバンドとは、広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。超高速ブロードバンドは伝送速度が上りと下りの両方ともに「30Mビット/秒以上の回線」。

⁸² 5G：別名は第5世代携帯電話、第5世代移動通信など。第4世代携帯電話（4G）あるいは4G LTEの上位に位置づけられる次世代の移動体通信の通信方式の通称。

第6章 新しい時代を切り拓く重要構想（プロジェクト）

1 重要構想の基本的な考え方

長期ビジョンは、今後10年間に目指す将来像や、これを実現するための政策の方向性を示すものであり、その具体的な取組内容については、アクションプランで示すこととしています。

このため、10年後の将来像の実現をより確かなものとし、また、10年先の岩手の姿を県民の皆さんと広く共有していくためにも、第2章で示した世界や日本の動きに的確に対応しながら、長期的な視点に立って検討を進めていくことが重要です。

具体的には、国際リニアコライダー（ILC）の建設を契機とした世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点の形成や、水素エネルギーの社会経済活動における利活用、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用した持続可能な循環型地域社会の構築、第4次産業革命によるイノベーションと産業分野・社会生活分野等との融合をはじめとした、新しい時代を切り拓いていく新たな価値・サービスの創造や地域課題の解決につながる岩手らしさを生かした先駆的な重要構想を構築し、その取組を戦略的に進めていく必要があると考えます。

2 重視する視点

重要構想の具体的な検討に当たっては、次の5つの視点から検討していくことが重要です。

また、2016年1月に発効された国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決するという考え方を前提に検討していく必要があります。

(1) 長期的な視点

長期ビジョンにおける計画期間内での一定の成果を目指しつつも、計画期間を超える長期的な展望を踏まえた視点。

(2) 創造性

I o Tや人工知能(AI)等を活用したイノベーションを通じて、様々な社会課題を解決する社会(Society5.0⁸³)をはじめ、新しい価値やサービスの創造を目指しながら、県民に豊かさをもたらす視点。

⁸³ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱される。

(3) 岩手らしさ

豊かな地域資源や、県民性、価値観など、本県の「強み」や「岩手らしさ」を生かし、次の世代・時代にもつなげていく視点。

(4) 関連性

第5章の「政策推進の基本方向」に掲げる複数の分野に、相乗的に効果を波及させるような視点。

(5) 多様な主体との連携

県民、企業、NPO、市町村や県などの多様な主体の力を結集していく視点。

第7章 地域振興の展開方向

- ・ 地域振興に当たっては、住民に身近なサービスは、市町村が担うことを基本としつつ、より広域的な視点から、4広域振興圏の振興を進めるとともに、県民一人ひとりの「幸福」を守り、育て、持続可能な地域社会を築いていくため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を進めていく必要があります。
- ・ 特に、人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かし、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を進める必要があります。
- ・ また、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、その振興を図っていく必要があります。
- ・ さらに、広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開していく必要があります。

第8章 行政経営の基本姿勢

- ・ 社会経済環境の変化やリスクが高まる中、県民の幸福を的確に捉え、行政サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開していく必要があります。
- ・ 地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民目線で県全体の利益を追求できる職員を育成していく必要があります。
- ・ 業務の効率的な運営や多様な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現していく必要があります。
- ・ 政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える行政サービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントを推進していく必要があります。

